

皆さんに安全な水を届けています

市の水道の基本は、安全な水を安定して皆さんにお届けすることです。水道課では、厚生労働省で定められた水質基準項目に従い、配水区域4系統別に水質検査を実施しています。今回は、令和2年3月に実施した水質検査の結果についてお知らせします。検査の結果は、すべて水質基準に適合しています。また、放射能検査値につきましては、指標値を大きく下回っており安全です。

なお、令和2年度の水質検査計画について、水道法施行規則第15条の定めに基づき、水道事業者が行う定期の水質検査の検査すべき事項、当該項目、採水の場所、検査回数およびその理由などを決めました。

詳しくは、水道課ホームページをご覧ください。

☎水道課(☎821-6237)



令和2年3月の水質検査の結果 健康に関する項目および性状に関する項目(抜粋)

水質基準項目	基準値	大岩田配水場系	神立配水場系	右舂配水場系	新治浄配水場系	
健康に関する項目	一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	0個/ml	0個/ml	0個/ml
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
	カドミウム	0.003mg/l以下	0.0003mg/l未滿	0.0003mg/l未滿	0.0003mg/l未滿	0.0003mg/l未滿
	水銀	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l未滿	0.00005mg/l未滿	0.00005mg/l未滿	0.00005mg/l未滿
	鉛	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿	0.001mg/l未滿	0.001mg/l未滿	0.001mg/l未滿
性状に関する項目	亜鉛	1.0mg/l以下	0.01mg/l未滿	0.01mg/l未滿	0.01mg/l未滿	0.01mg/l未滿
	鉄	0.3mg/l以下	0.01mg/l未滿	0.01mg/l未滿	0.01mg/l未滿	0.01mg/l未滿
	銅	1.0mg/l以下	0.01mg/l未滿	0.01mg/l未滿	0.01mg/l未滿	0.01mg/l未滿
	ナトリウム	200mg/l以下	24.4mg/l	24.3mg/l	24.3mg/l	24.2mg/l
	マンガン	0.05mg/l以下	0.001mg/l未滿	0.001mg/l未滿	0.001mg/l未滿	0.001mg/l未滿

※その他、41項目の検査が義務付けられていますが、検査の結果いずれも基準値を大きく下回っています。

指定工事店による水道工事について

水道工事の申し込み

給水装置の新設・改造・撤去などの工事をするときは、市が指定する「土浦市指定給水装置工事事業者」に工事をお申し込みください。指定事業者以外では工事を行うことはできません。

工事費用

皆さんの負担となります。また、工事費用は使用される材料、水道管の口径などによって異なりますので、指定事業者に直接お問い合わせください。

漏水したときは

修理費用

宅地内の漏水箇所の修理費用は、皆さんの負担となります。

料金減額措置

上下水道料金が著しく増額した場合は、漏水が疑われます。漏水は、条件を満たしている場合に、料金の減額措置を受けることができますので、漏水修理を依頼した指定事業者もしくは水道課にお問い合わせください。

※土浦市指定給水装置工事事業者は、ホームページまたは水道課で閲覧ができます。

水道課職員を装った詐欺や窃盗、悪質な訪問販売などにご注意ください！

作業服などを着用した水道課職員を装い、水道料金などの詐取や、水道課から依頼されたと偽って勝手に水質検査を行い浄水器を売りつけるなどの詐欺、点検を装った窃盗、悪質な訪問販売などが多発しています。

市では、次のようなことは行っておりませんので、十分ご注意ください。

- ・水道メーターを交換してお金を請求する
- ・要請のない水質検査をしてお金を請求する
- ・突然訪問して水質検査を行った後、浄水器の販売やあっせん、水道管の配管工事契約を行う

不審に思ったら、職員証の提示を求め職員の確認を行うか、水道課へお問い合わせください。場合によっては、警察署または交番・駐在所へ通報してください。